

2026年3月18日

各 位

会 社 名 **いちよし証券株式会社**
代表者名 執行役社長 玉 田 弘 文
(コード8624 東証プライム)
問合せ先 広報室長 河 合 孝 俊
TEL. 03(4346)4512

役員に対する新たな業績連動型株式報酬制度の導入についてのお知らせ

当社は、本日開催の当社報酬委員会において、当社及び当社子会社の役員（当社の社外取締役を除く取締役、執行役及び執行役員並びに当社子会社の取締役及び執行役員）を対象に、株式交付信託を活用した業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本制度の詳細につきましては、今後開催されます当社報酬委員会にて決定次第、改めてお知らせいたします。

記

<本制度導入の目的>

- (1) 当社グループは、「金融・証券界のブランド・ブティックハウス」を目指し、売買手数料中心の「フロー型ビジネスモデル」から、投資信託の信託報酬やラップフィーの安定収益を中心とした「ストック型ビジネスモデル」への転換を目指してまいりました。そして、この度、2026年4月よりお客様本位の「ストック型ビジネスモデル」への転換をより一層加速させるべく、新たに2030年3月末をターゲットとする新中期経営計画「ターゲット5 <ONE TEAM>」をスタートいたします。
- (2) 当社グループの役員報酬は、これまで月例基本報酬、業績連動報酬、ストックオプションによる株式報酬、及び単身赴任住宅補助等で構成されておりました。この度、中期経営計画「ターゲット5 <ONE TEAM>」をスタートするにあたり、株主の皆様との利害共有を一層深めるとともに、役員の報酬と当社の業績及び企業価値との連動性をより明確にし、中期経営計画の達成に向けた業績向上へのインセンティブを付与することで、役員が一丸となって中期経営計画の達成にコミットすべく、新たに業績連動型株式報酬制度を導入することを決定いたしました。
- (3) 本制度は、2026年度から開始する中期経営計画の対象期間における業績目標の達成状況に応じて、予め定める株式交付規程に基づき、役員に対して、原則として中期経営計画終了後に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付および給付するものです。

以上